

東大和市校務ネットワークシステム及びGIGA スクールネットワークシステムに係るクラウドサービス利用仕様書

1 業務名称

東大和市校務系・学習系ネットワークシステムに係るクラウドサービス利用（以下「本業務」という。）

2 業務目的

本業務は、東大和市校務系・学習系ネットワークシステム等賃貸借契約に基づき構築した校務系・学習系ネットワークシステム（以下「新システム」という。）の運用に不可欠なパブリッククラウド及びMicrosoft365（以下「クラウドサービス」という。）の利用環境を提供することにより、教職員の働き方改革を推進し、教職員が児童・生徒一人一人と向き合う時間を創出することで、東大和市（以下「市」という。）における教育活動の質の向上に資することを目的とする

3 履行場所

No	名称	住所
1	東大和市立第一小学校	東大和市奈良橋 4-573
2	同第二小学校	東大和市南街 3-61-2
3	同第三小学校	東大和市清原 4-1312-2
4	同第四小学校	東大和市狭山 5-1038
5	同第五小学校	東大和市向原 1-11
6	同第六小学校	東大和市仲原 1-5-1
7	同第七小学校	東大和市芋窪 5-1171
8	同第八小学校	東大和市立野 3-1255
9	同第九小学校	東大和市蔵敷 2-546
10	同第十小学校	東大和市上北台 3-399
11	同第一中学校	東大和市奈良橋 3-530
12	同第二中学校	東大和市南街 3-60-4
13	同第三中学校	東大和市仲原 2-7
14	同第四中学校	東大和市立野 2-6-2
15	同第五中学校	東大和市芋窪 5-1119
16	サポートルーム	東大和市奈良橋 3-530（第一中学校東側別棟）
17	さわやか教育相談室	東大和市清原 4-1312-2（第三小学校内）
18	学校給食センター	東大和市桜が丘 2-142-41
19	市役所本庁舎	東大和市中心 3-930

4 利用期間

クラウドサービスの利用料金は為替変動等の影響により大きく変動し、長期にわたる契約締結が困難であるため、本業務に係る契約は年度ごとに締結する。

（例）校務系ネットワークシステムの更新を令和7年9月に実施する場合

- ・初年度 令和7年9月1日～令和7年3月31日
 - ・翌年度以降 毎年度1年単位で契約締結（最終年度を除く。）
- ※翌年度以降のMicrosoft 365 ライセンスについては、調達価格の低下を見込める場合、本業務とは別の業務により調達する可能性があることに留意すること。

5 業務の内容

（1）Microsoft365 利用環境の提供

- ① 1アカウントあたりの単価契約（従量課金）とする。
- ② 以下のとおり Microsoft365 のアカウント（ライセンス）を調達すること。

なお、校務系ネットワークシステムの更新時期が年度途中となり、年間ライセンスでの調達が困難な場合は、当該初年度分については、月間ライセンスにて提案すること。

種別	予定数量	期間
プロポーザルの実施により選定した事業者の提案内容に基づき、市と事業者で協議して決定したもの（年間ライセンス）	400 アカウント	校務系ネットワークシステムの更新時期～令和8年3月31日

※ 前月10日までに市から連絡することにより月単位で増減できるものとするが、年間を通して400アカウントは下回らないこととする。

（2）パブリッククラウド利用環境の提供

- ① 新システムの運用に不可欠なパブリッククラウドの利用環境を提供すること。
利用するパブリッククラウドの種別や利用形態等は、プロポーザルの実施により選定した事業者の提案内容に基づき、市と事業者で協議して決定したものとする。
- ② 利用実績に基づく単価契約（従量課金）とする。

6 履行の条件

- （1）本業務の対象は、市がクラウドサービスを利用するために必要な直接的費用であるため、当該クラウドサービスの提供事業者が提示している費用以外の費用を含めることはできない。
- （2）当該クラウドサービスの運用（ネットワーク監視、アラーム発生時の一時措置、容量追加、パッチ適用等）に必要な人件費等の経費は、本業務とは別に締結する東大和市校務系・学習系ネットワークシステム保守・運用委託契約の対象とする。
- （3）本業務の契約期間中に当該クラウドサービスの利用料金に変更された場合、双方協議の上契約変更を行い、新たな利用料金で支払いを行うものとする。

7 支払方法

利用料は、当該クラウドサービスの利用終了後に請求書の提出を受けた後の一括払いとする。

8 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」を遵

守すること。なお、本業務については、同特記仕様書第 13 条に規定する特定個人情報等を取り扱う業務ではない。

9 その他

本仕様書に定めのない事項や本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定するものとする。